

作成日 令和7年1月6日

令和7年度 施行

移住・定住促進業務委託

(魅力創造課魅力発信係)

公示用

移住・定住促進業務委託

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
人件費		1	人 工		
店舗借上料		1	年 間		
光熱費		12	か 月		
通信回線料		12	か 月		
消耗品費		1	式		
食糧費		5	回		
出展料		1	式		
広告料		1	式		
車両借上料		1	式		
燃料費		12	か 月		
旅 費		1	式		
小 計					
諸 経 費		5	%		
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

移住・定住促進業務委託仕様書

1 業務目的

人口減少時代において町の人口を維持し、持続可能なまちづくりを行うためには、定住人口の確保が重要であることから、移住フェアへの参加や移住相談を継続して行うことで移住・定住の促進を図るとともに、道内外へのPR等を行うことにより関係人口・交流人口の増加を目指す。

2 業務期間

- ・令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ・週5日40時間以上（祝日・年末年始は除く）

3 業務内容

- (1) 移住フェア等への参加
- (2) 移住プライベートツアーの受入
- (3) 道内外へ向けた芽室町のPR
- (4) 移住に係る相談業務
- (5) その他移住・定住促進（関係人口・交流人口の増加）に必要な業務

4 委託業務の終了報告

受託者は、委託業務が終了したときは、遅滞なく、委託者に対して委託業務終了報告書を提出する。

5 その他

- (1) 毎月1回以上、受託者が作成した報告書を基に町担当職員とのミーティングを行う。
- (2) 本業務に必要な既存の物品（ポスター等）は町から貸与し、新規で作成するものについては受託者が用意する。
- (3) 本業務に必要な消耗品は、受託者が用意する。
- (4) その他不明な点については、町の指示を受ける。